

第3回塩谷広域行政組合ごみ処理検討委員会会議録

- 1 日時 平成17年7月8日(金) 14:00~16:35
- 2 場所 塩谷広域行政組合 1階大会議室
- 3 出席者 委員長 西谷弘子(学識経験者)
副委員長 菊地崇雄(さくら市)
委員(さくら市) 関 忠司・天野順子・蛭田幸子
(塩谷町) 松尾享子・立岡芳司
(高根沢町) 飯泉八重子・君島 毅
(地元住民代表) 高塩克敏・岡田 明
(アドバイザー) 今泉繁良・中村祐司
職員(矢板市) 高瀬主任
(さくら市) 添田副主幹
(塩谷町) 狩野課長補佐
(高根沢町) 金澤課長補佐
(塩谷広域行政組合) 高久事務局長・阿久津課長・館脇副主幹
増淵係長・磯室長・小堀主幹・印南係長
片野係長・斎藤主任

計26名

4 あいさつ

事務局長あいさつ

5 議 題

(1)ごみ資源化・減量化方策等委員からの意見の集約結果について

(別紙資料 1 参照)

(委員長)

「次期建設施設の処理能力等を視野に、可燃、不燃ともに排出量の目標とする抑制率を提示、具体的な行動計画に沿って会議で検討」について具体的に説明をお願いしたい。

(委員説明)

次期処理施設の処理能力を考えた上で、塩谷広域として1日にどの程度処理するのか、それに近づけるための方策をごみ処理検討委員会で考えたらどうでしょう。

(意見1)

問題になっていることは、燃やすごみが多過ぎるということです。特に紙類が多過ぎるが、みんなで精一杯がんばってもらってどういう結果ができるか、ごみ質・量の結果によって検討してはどうか。今まで紙類の分別収集については、当組合では徹底していない。新聞等の形の良いものだけで、雑紙類はまだやってい

ないので、雑紙類まで徹底した場合にどの位のごみ質・量になるか、それによって施設の計画をしてはどうか。処理場をつくる前に、(分別を)徹底したらどの位できるか、それをやるべきだと思う。

(意見2)

そういうことを、私たちはきちんと把握して、分別を住民一人ひとりがしっかりやる以外に減量の方法はないと思う。一人ひとりに分別を行ってもらい、行動を起こしてもらうことが一番大変なことと思う。

(委員長)

審議会の席上、ごみ処理施設を考えたときに、他の施設にまわさなければならぬような焼却能力の低いのもまずいし、そうかと言って大きなものを作って、これでいくら出しても大丈夫と言うのもまずいだらう。どこまで削減できるかを検討していく委員会でもありますから、減量化をどこまで住民に求めて、尚且つどこまで実践できるのかを考えなければならないのと同時に、施設もそれを出してから計画するということです。提案的には施設もそこにリンクさせながら考えていっていると思われるので、ここで削減をしていく方策も必要だろうということになっています。計画の方をどのように、説明していこうということは、まだこれからのことですので、今の段階では、誰も答えることができないと思います。まずどこまで減らせるか、みなさんにごみ減量化方策について提案をいただきましたが、先ほどの雑紙については雑誌、雑紙の分別の徹底、後はPRと書いてあるが、最終的に委員会でこれとこれを分別して出していこうと言うだけでなく、そのあとの住民への広報活動をどうしたら良いかとか徹底するにはどうしたら良いか、ここまで検討して行かないといけないと思っています。前回のごみ処理委員会では目標だけ定め、その方策については、行政に考えなさいと提言を渡してしまっただけで、今度は今後の会議の中でそこまで考えていきたい。

目標数値ですが、現段階よりも会議を進めていく中で、最終的に今処理している量をどれだけ減らせるか、ということで今のところ合意というところによるしいですか。

(意見1)

ごみを減らす方法を考えたうえで、これ以上は無理かなというところで、処理能力を決める。安易に目標数値を少ない数値で決めてしまうと、後で問題が起きる可能性がある。

(委員長)

1年だけでなく、永く使う施設ですから。

(意見2)

人口の動態等を勘案し、施設を決めていくのはどうでしょうか。

(委員長)

他にごみの減量化方策について何かございますか。今は目標ということですね。

(意見)

例えば、具体的に今月から何ヶ月間はごみに紙は出さないなど、小さいことを一つ一つやってはどうか。減量化といっても、あまりにも大きい言葉で、データを見てもわかるように、紙の量は多い。

家庭でせつかく分別しても、可燃物と一緒に入れては意味が無い。PRの必要性がある。小さい目標を立てて始めてはどうか。

過剰包装するなといっても無理、過剰包装されている包装紙を空き箱などに区別して入れる習慣付けをすべきと思う。実際、家庭と事業所で実施したが、ごみは半減した。

(質問1)

事業系ごみも一緒に受ける何か理由があるのですか。事業系ごみは、産業廃棄物ではないのか。どこの自治体も行っているのですか。

(事務局)

事業活動に伴って発生するのが産業廃棄物であり、産業廃棄物処理法に規定されているところでありますが、書類等については一般廃棄物として取り扱っています。

(質問2)

廃棄物処理法を読むと、事業系統で発生するのは産業廃棄物と書いてあったので、事業者は自らお金を払って処分すべきではないかと思う。それは間違いありませんね。

(事務局)

当組合では一般廃棄物として取り扱っているのが現況です。

どこの自治体でも同じです。

(質問3)

事業所内でジュースを飲んだ時のペットボトルも行政で処理するのですか。

(事務局)

区分が分かりにくいので、現在は処理している。今後の検討課題でもある。

(質問4)

事業系ごみについては自己処理にし、行政負担を軽減していくよう要望する。

(委員長)

紙類と事業系ごみ、目標の設定についての考え方について、ご説明をお願いいたします。

(委員説明)

コストの問題で、ごみを燃すと850の燃焼ガスになる、850の燃焼ガスを170に下げるには経費がかかることを理解していただき、燃やすのをやめて、リサイクルしようなどの意識付けをすることが大切です。

水分の問題、ごみを燃すと850の燃焼ガスになる、850の燃焼ガスを

170 に下げると結露し、カロリーを落とすには水分を落さなければならない。
(委員長)

水分の多いごみ、生ごみが入ってきますね。生ごみの減量化ということで肥料にする。また、焼却場の運転管理上水切りをする。

その他、生ごみの処理方法はないでしょうか。

(質問1)

一部の地域で行っているリサイクルを全体化させるには課題が多いかについて、詳しく説明をお願いしたい。

(委員長)

高根沢町で行っている生ごみの処理については、コストがかかってしまうことと回収能力とかが全体でできるのか。生ごみを回収したほうが良いのではないかという意見に対しましては、まだまだ難しい部分があるのではないかと言うことです。

(質問2)

高根沢町で行っているのですか。

(委員長)

市街地で行っている。ただ可燃ごみに比べて、極端に量が少ないです。

(意見1)

発熱量等から考えて、純然たる生ごみは堆肥化したほうが絶対に良いと思う。燃さないで済む。広域全体ですとすればどうなるのか、不純物の入らない生ごみを出すことができたとして回収し、堆肥化する施設を造ることが可能かどうか問題がある。リサイクルすることは土にすることですが、それを広域全体で行えるかどうか検討・話題にのせて、できることからやれば生ごみを燃やさなくて済む。

(委員長)

純然たる生ごみというのは、加工していない生ごみをいうのですか。

また、生ごみの定義はあるのでしょうか。

(委員回答)

純然たる生ごみとは、不純物が入っていない生ごみです。

生ごみの定義は、人間が食べても支障とならないもので、鮮度が重要です。

(意見1)

収集車及び施設、大きいものでなくて良いから造っていただければ燃やさなくて済む。そこでできた堆肥は作物に対して良いものができる、こう言った事も、この検討委員会でも検討していただきたい。

(委員長)

収集するまで酸化させないようにしなければならない問題もある。

(委員回答)

酸化しないように回収しなければならない、しかし、酸化させない方法はたくさんあります。

(意見2)

野木町で実際に実施している。また、燃やしたもので固形燃料を作っている。ホテルなどの事業所で、自ら生ごみを堆肥にしているところもある。一般家庭では無理なところもあるようだ。

コンポストを使って感じたことは、生ごみは腐敗してはいけない、腐ってしまったては堆肥にならない。

(意見3)

アドバイザーで業としている方がいますので、ご意見をお聞きしたい。

今後の検討課題として実現できれば、すばらしい地域になれると思う。

(質問3)

生ごみを堆肥化している例はあるのですか。

(高根沢町担当者)

7,000世帯 1日3t処理能力 年間800t 指定袋(有料) 純粋な生ごみ以外も含まれているが、苦情等は無い。

(意見4)

不特定多数の方の生ごみでは、新鮮度等を追求することはむずかしいでしょう。基本的には生ごみを減らすかということなのだから、排出者負担で袋を買って出していただくことは良いことだと思う。また、コンポストを設置するなど、生ごみは燃えるごみと混ぜないこと、広域全体がこのようにできれば良いと思う。

(意見5)

循環型社会を考えたとき、生ごみを燃すことは、逆らったやり方です。

(委員長)

生ごみを焼却しないようにするには、どうしたら良いか。

(意見6)

堆肥化や自己処理をすることです。出すときには、袋を購入することは当然のことです。

(高根沢町担当者)

生ごみ用の袋は、広域指定のごみ袋の値段に会うよう設定している。ただ、仕入れ値が高いので、町負担金が多くなっている。袋の値段を高くすると、可燃ごみとして出されてしまう可能性が大きい。

(意見7)

矢板幼稚園では堆肥化をしている、子供を送って来る時に生ごみを持ってくる。このように小さいことからはじめていくのも良いのでは。

(意見8)

旧喜連川町では10年近くなるのですが、150人体制で実際に実施している。

(意見9)

焼却場に持ち込む量をいかに減らすかが問題です。焼却場を大きくするのではなく、いかに小さくするかです。

(アドバイザー)

お配りしました資料について説明いたします。

廃棄物の処理・処分の流れ及び家庭ごみ(可燃)・事業ごみ(可燃)の内訳について、別紙により説明。

(委員長)

一般ごみは、紙布が一番多い、雑紙は資源ごみに分類できるのではないか。

(アドバイザー)

紙と布のデータを分けてほしい。もっと詳しく分析したい。

(委員長)

生ごみなど厨芥ごみは、他のごみに比べて少ないということですね。しかも水切りをすればもっと少なくなる。単純なことですね。

中村教授から出ています、雑紙のホチキス針の件、現況はどうなっているのか。ホチキスの針がついたまま出すとどのような影響があるのか。

(事務局)

資源ごみとして環境衛生センターに出された雑紙は関正商事に行くのですが、クレームは無い。最終的に紙をリサイクルするとき不純物として取り除かれる。ファイルの金具だけは取っていただきたい。

(質問1)

布と紙の比率を教えてください。

(事務局)

その件については、お時間をいただきたい。

(委員長)

布はウエス以外に使用用途はあるのか

(高根沢町担当者)

古着・古布で年間1tあります。工業用ウエスとして条件を満たせば売れるので回収しています。古着については、リサイクルショップでも販売しています。

(委員長)

布は再利用しても資源にならないと感じる。

紙は紙に戻せるが、布は布に戻らないということですね。ウエスになって捨てられ焼却される。古着についても着られるものは着て、最終的には同じ。塩谷広域から出る量は減らせるということでしょうか。

(意見1)

布については、ユニクロは回収をはじめている。ポリエステル系が多いため、リサイクルできる。そういった事業者が増えてきている。

(質問1)

ペットボトルのキャップの処理方法はどうしたら良いのか。

(委員長)

今は、可燃ごみに入れている。

(意見1)

有用な資源なのです、ただ中身が入ったまま出す方が多いので引き取ってもらえない。キャップはポリプロピレンという材料でできていて、産業用資材として使われている。キャップを別に出していただければ、いくらでも資源ごみとして回収する。

(質問2)

キャップとボトルは一緒に出して良いのか。

(委員回答)

元々の原料が違うので、別々にしていただきたい。

キャップは、ほとんどが、パレットにリサイクルされている、今現在、原料が不足しており、いくらでも回収します。可燃ごみとして出しても構わない。ラベルは固めて製紙会社で燃料として使っている。

(意見2)

そのようなことは、一般的に知られていない。ペットボトルは、キャップとラベルを取り可燃ごみとして出している。

(委員長)

委員会による今後協議、検討したい事項や気づいた点で、検討のための資料について、事務局だけでなく委員自らが調べたもの等を提示するような会議とあり、資料があれば事前に事務局にいただければ委員会に提示いたします。本日は今泉教授から資料をいただきました。と言うように、どこかで決めるのではなく、ここはそう言う委員会であると思っていますのでどんどん提示していただきたいと思えます。

(2)各市町のごみ資源化・減量化方策等委員からの意見の集約結果について

(委員長)

各市町のごみ資源化・減量化への取り組み状況について、事前に配られた資料と本日配られました資料の違いを説明願います。

(事務局)

別紙により説明。

(アドバイザー)

ステーション回収状況について市町ごとに詳しく説明お願いいたします。

(矢板市担当者)

古紙の新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック・雑紙はそれぞれ別個に回収している。

(さくら市担当者)

プラスチック(喜連川地区)については、シャンプー・リンス、液体洗剤容器・ペットボトルを収集している。

(塩谷町担当者)

直営で実施している。

(高根沢町担当者)

生ごみ・雑誌と雑紙と一緒に回収しています。

(委員長)

今の説明に対して質問はありますか。

(アドバイザー)

さくら市のプラスチックは容器ごとに分けて回収しているのか。

(さくら市担当者)

はい、分けて回収しています。

(質問1)

分けたものを誰がどのように処理しているのですか。

(さくら市担当者)

委託業者が民間の施設へ搬入している。

(質問2)

ステーション回収でお金がもらえるものは何ですか。

(矢板市担当者)

古紙(牛乳パックは0円)です。

(質問3)

さくら市の喜連川地区のプラスチック容器はお金を払って処理委託しているのですか。

(さくら市担当者)

年間契約の委託費で支払う。

(質問4)

さくら市の有価ビンは何ですか。

(さくら市担当者)

有価ビンは一升びんとビールびんです。

(意見1)

容器包装改正の議論の中で、各自治体の分別回収コストがどの位かかるのか

データを出してくれと言われている。計算ができない自治体が多い。出せないのであればいくら補助して良いか分からないと言われている。内容明細を明らかにしておかなければならないと思う。

(委員長)

分別回収コストは総体的にいくらでなく、詳細に把握すべきということですね。

(アドバイザー)

高根沢町で回収している生ごみは、委員さんたちが言うような新鮮な生ごみでなくても問題はないのですか。

(高根沢町担当者)

問題ありません。

(委員長)

資料3の一般廃棄物の適正処理の提言と減量化の現状について、前のごみ処理委員会で提言でありまして、報告ということで、事務局で説明願います。

(事務局)

別紙により説明。

(委員長)

一般廃棄物の減量化の現状は、前のごみ処理検討委員会の提言をもとに作ったものでありますので、今後は皆さんのご意見を含ませたいと思います。

(意見1)

自分たちの出しているごみに対して、どれだけの税金がかかっているのかわかっていない。こんな事に気をつければ、これくらい減りますよという事実を伝える他ないのでは。

(事務局)

本日添付しました「ニュースレター 11」には、具体的に掲載しているので参考にしてください。

(意見2)

ごみを減量しましょう、リサイクルしましょうという情報が住民の100人中何名がわかってくれたか。高根沢町では年間のごみ出し計画書が、細かくイラスト等を入れ、分かりやすく書いてあるのに、住民に聞いてみると読んでいない。もっとわかりやすくパソコンでチラシを作って配布しても、それでも読んでない人がいる。問題のある人をつかんで家庭までいって説明をしているが、どの程度理解をいただけたかと感じている。

検討委員会は、ごみの出し方を検討し、このことをもとに、次期施設を充実するための資料を提供することになっている。

まず、私たちの周囲の方から理解をしていただき、そこから増やしていく。

疑問に思うことがあるのですが、町の施設などで、コンテナに名前が入っていない。施設やお店とか、人のたくさん出入りする所では、きちんとすべきと思う。

我々のようにごみ問題に携わる者が率先して行動に移さなければならないと思う。

(委員長)

住民にどのように、協力していただくのではなく、自分のこととして考えてもらえるように、進めていくのも大事な課題と思います。

(意見3)

口で言っただけでは、その人は分かって、そのことを他の人に伝達する段階でいろいろな問題がおこる可能性がある。

(意見4)

伝達するにはどうしたらよいか。伝達しやすい地域の環境づくりが必要。

(意見5)

資料にもあるとおり、環境教育は地域で積極的な人を多く育てることが効果的である。この委員会も行政の力を借りながら人材の育成をしないといけないと思う。

(意見6)

ごみ処理は、大事な問題です。集落座談会を開催し、地域の人たちに説明していけば良いのではないか。

(意見7)

半年や1年で意識を高めようとしても無理だと思う、意識を高める工夫を我々が持ち寄って広げていくことが大切ではないか。

(委員長)

みんなに集まってもらうのもひとつの方法かもしれないが、学校の運動会や夏祭りの会場などの集まっている所で言うという方法もあります。いろいろ方法はあるかと思いますが、みなさんの意見を集めて考えていきたいと思っています。

(3) 今後のごみ処理検討委員会の取り組みについて

(委員長)

前回は、全員で話し合っているのは施設整備に間に合わなくなってしまうということで、分科会形式で各市町から3名ずつ出させていただいて3班に分けました、今回は各市町から2名の委員がおり、これを3グループに分けてしまうと、一つのグループの人数が少なくなってしまう、たとえば欠席者があった場合、2人での会議になってしまうので、是非、2グループに分けたいと思うのですがよろしいでしょうか。

二つのグループで何を話し合うのか、意見がダブってしまうかもしれないのですが、減量というのか、削減というのか、焼却ごみを削減していこうということ、もともとごみを出さないようにということも削減だと思うのですが、それと資源化ですね、この2グループにしたいと思っています。

ごみの減量化方策のなかで、国と一体となって進めている3Rというものがあります。これは、リデュース・リユース・リサイクルのことで、リデュースは削減減量化、リユースは再使用ということで、一升びんやビールびんなど、国内でもリユースされているものは少ないので、リサイクルを一緒にして、リデュース部会とリユース・リサイクル部会の二つの部会としたいという提案ですがいかがでしょうか。

(全委員賛成)

(委員長)

リユース・リサイクル部会もごみの削減につながるということで、幅広く意見を出していただきたい。二つに分けるにあたって、各市町の取り組みが若干違うので現状を把握した上でやって生きたいと思います。各市町から2名ずつおりますので、二人がどちらかの部会に入っていた方がよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

女性と男性の割合ですが、かたよりがあっては良くないと思うので、私は別枠ですので、どちらか女性が一人になられた場合には、そちらに入りたいと思います。なお、アドバイザーの宇大の先生もそれぞれの部会に分かれていただきたいと思います。小久保さんについても私とは別の部会に入っていたいただきたいと思います。

各市町とも隣どうして座っていますので、今、決めていただければありがたい。

(各委員、それぞれ割り振り)

(4)その他

(委員長)

次に、別紙にありますごみ処理焼却施設について、これに決まったわけではないのですが、説明をお願いいたします。

(事務局)

ごみ処理検討委員会では、ごみの減量化、資源化等について検討していただいているところですが、今後は、ごみ処理施設についても検討していただかなければなりません。前段の参考資料としてください。詳しくは、持ち帰って読んでいただきたいと思います。詳しい説明は次回の委員会で行いたいと思っております。なお、質問等がございましたら、電話又はFAXでお願いしたいと思います。その回答は、次回の委員会の時にしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。(別紙により説明)

(質問)

コストのかからないものはどれですか。

(事務局)

焼却方式と熔融方式の組み合わせに方によって差ができるので、分からない。

(委員長)

質問等は、電話・FAX・メールにて、お盆前頃までをお願いいたします。
この件については、今泉先生からもご説明をいただきたいと思います。
全体を通して質問等ございますか。

(質問1)

環境施設整備審議会とごみ処理検討委員会は何か関係があるのですか。

(事務局)

環境施設を造るにあたりまして、住人の皆様に参加していただいて検討していただきたいということで、ごみ処理検討委員会と環境施設整備審議会、施設用地を検討していただく用地検討委員会、さらに、環境アセスメントをした際の評価をしていただく生活環境影響調査評価委員会を考慮しておりまして、そこで専門的な検討をしていただきました内容につきまして、環境施設整備審議会に当組合の管理者が、こういうことで出てきたかどうかと諮問をして、環境施設整備審議会は、このようにしたらよろしいでしょうかと答申をする。3つの委員会で検討していただいたことを事務局で調整して環境施設整備審議会でお諮りし、最終的な方向に持っていくということです。

(質問2)

この委員会では、具体的な思案を作るのですか。考えることをお話しして、まとめてもらったものを審議会に諮っていただくということですね。

(事務局)

そういうことです。皆さんが話し合っていたいことをまとめて提案していくもので、皆さんのご意見等をこれから施設整備やごみ処理問題にいかしていくということです。

(質問3)

審議会で決まったことは、広域議会にかけるのですか。

(事務局)

まずは、正副管理者会議のなかで方向性を決めまして、それが決まった段階で、広域議会に諮り議決をいただくこととなります。

(アドバイザー)

2012年(平成24年)12月には、新しい施設を稼働させなければならない。そこから逆算していくと、例えば焼却炉をつくるだけで、規模にもよるが、2年から3年かかる。現在稼働している施設は80tで、これよりも小さいものにしたい。その程度の規模だと、がんばれば2年位でできるかもしれない、造る前には、設計や環境アセスなどが必要になってくる。そういうことを考えると、今年度中に具体的な場所を決めなければいけないのです、昨年度に候補地として、高根沢町に決まっておりますが、いったい高根沢町のどこにするのかを決めなければいけない。そののちを決めるのが三つの委員会のなかの用地選定委員会

で、たぶん今年の夏か秋ぐらいに立ち上げられる。用地選定をするためには、どんな焼却施設にするか、リサイクルプラザをどうするのか。国からの交付金の条件を満たさなければならない。ごみ処理施設をつくと当然、熱が出ますので、熱を回収して有効利用することも考えてくださいということも入っている。プールをつくる、発電所をつくり電気を売るなど。先ほど環境学習も大切なことと言っていました。これらを一体化してつくるかどうかということも考えていかなければならない。規模がはっきりしなくては、用地選定委員会もたぶん困るだろうと思う。焼却施設だけであれば、1haか2ha、100m四方、200m四方あればいいが、プールもつくるあれもつくる、これもつくるということになるとそれなりに広さが必要になる。この委員会は、重要な役割をもっている。期限的にみると、ごみの資源化・減量化については、今年1年では無理もあるので十分議論して、2012年の実際に動くまでに、実行する体制をつくれればよいと思う。用地確保に関連する事項を優先して検討していかないと、次の委員会が動けない。さらに交付金制度の申請もできなくなってしまう、申請できなかったら、すべての費用を広域で負担するようになってしまう。

(意見)

プラスチックも有効な資源です。これからの時代に合った、先を見据えた施設をつくっていかないと誰にも理解してもらえない。例えばプールをつくるとか、いろんな施設をつくるとか、特に私は重要だと思います。地元にとって何のメリットも無くては同意を得られない。

(委員長)

ごみ処理検討委員会の役割は非常に大きい。

次回の委員会開催は8月29日(月)午後1時30分から、会場は本日の会場と同じです。先のことなので、あらためて通知を差し上げます。その時に、質問をいただいた施設に関する質問に対して、回答と説明をしたいということで、全体でやりたいと思います。

それでは閉会とさせていただきます。本日はお疲れ様でした。